

さいたま市北区選挙管理委員会告示第14号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第1項の規定に基づき行う候補者の氏名等掲示につき、同条第3項本文の規定により行うくじの日時及び場所は次のとおりである。

令和8年1月27日

さいたま市北区選挙管理委員会委員長 新井嘉

1 日 時 令和8年1月27日 午後5時30分

2 場 所 北区役所2階A会議室

北区選挙管理委員会事務局

「告示期間の期限日（令和8年2月9日まで）」